

「ニューノーマル創出支援事業」の 募集を開始します

ニューノーマル創出支援事業は、「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を取得した中小・小規模事業者が、新型コロナの時代に対応し、連携して取り組む新たなビジネスを支援する制度です。

このたび、次のとおり対象事業の募集を開始します。

1 対象事業

新型コロナの時代に対応し、新たに取り組むビジネス活動

2 対象事業者

「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を取得した小売や飲食サービス業等を営む複数（3事業者以上）の県内中小・小規模事業者で構成するグループ

3 募集期間

第1次募集：令和2年8月12日（水）～8月28日（金）

第2次募集：令和2年9月14日（月）～9月25日（金）

第3次募集：令和2年10月12日（月）～10月23日（金）

4 制度の流れ

①各募集期間内に県へ申請書を提出

②申請のあった内容について審査会による審査を実施、採択事業を決定

③採択事業の交付決定、事業実施※

※令和2年4月7日以降に実施された事業が対象となるため、交付決定日以前に実施された事業も申請が可能です。

④補助金の交付

5 申請先・問い合わせ先

群馬県産業経済部経営支援課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-3342 FAX：027-223-7875

※事業の詳細、申請書の様式等は、以下の県ホームページでご確認ください。

http://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00366.html